

一般社団法人宮城県交通安全協会 令和3年度事業報告

1 事業推進の概要

宮城県交通安全協会の定款に基づく「交通道德の向上と交通事故防止に努め、よって交通の安全と円滑を促進することを目的とする。」ことを達成するため、宮城県交通安全県民運動実施要綱にある「交通ルール守るあなたが守られる」を年間メインスローガンとして、春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動をはじめ、交通事故実態に対応した交通安全広報や交通安全教育など地域に密着した各種交通安全活動を着実に推進した。

その結果、令和3年中における宮城県内の交通死亡事故の発生は、42件42人（前年比－2件、－2人）と、戦後最少の死者数となった昨年より更に減少するなど成果が得られた。

2 年間事業の推進状況

(1) 交通安全広報啓発活動の推進

ア 宮城県交通安全県民運動及び春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動の推進

県が主催する交通安全県民運動（マナーアップみやぎ運動）等に協働した、

- ・ 年間運動では、「子供と高齢者の交通事故防止運動」、「高齢運転者の交通事故防止運動」、「歩行者事故防止運動」、「自転車の安全利用推進運動」等
- ・ 期間を定めて行う運動では、「春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動」、「夕暮れ時の交通事故防止運動」、「年末の交通事故防止運動」等

を関係機関・団体はもとより、各地区交通安全協会と連携の上、実施した。

イ 交通道德の普及啓発

県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を図るため、広く交通道德の普及啓発活動を展開した。

ウ 地域に密着した「草の根」交通安全広報啓発活動の推進

交通安全関係機関・団体と連携し、交通安全広報車等を効果的に活用しながら、地域の交通事故実態等の特性を踏まえたきめ細かな「草の根」交通安全広報啓発活動を展開した。

エ 飲酒運転根絶運動等の推進及び街頭キャンペーン等の実施

各地域において、季節ごと或いは管内の諸行事等とタイアップした協会員等を動員した飲酒運転根絶運動等の街頭キャンペーンを積極的に実施したほか、新型コロナウイルスへの感染防止対策に配慮しながら各種飲食店を訪問して協力依頼を行うなど、交通安全啓発のための創意工夫を凝らした各種活動を展開した。

オ 定期広報紙「交通みやぎ」の発行と「人と車」の普及拡大

定期発行している「交通みやぎ」の内容を充実させるとともに、全日本交通安全協会発行の交通安全教育推進誌「人と車」の普及に努めた。

カ ポスター、チラシの配布等

春・秋の交通安全運動ポスターやチラシ、黄色い手帳の配布をはじめ、かたつむり作戦やゼロキャンペーンを実施した。

(2) 特に重点指向とする交通安全対策等の推進

ア 子供と高齢者の安全な通行の確保

大切な子供が交通事故に遭わないよう、通学路等における交通安全指導・保護誘導活動を実施するとともに、依然として高齢者が関わる死亡事故が後を絶たないことから、特に夜間の交通事故防止に有効な反射材等の着用を推進するため、高齢者宅を訪問して反射材の配布や個別の交通安全指導を実施したほか、参加・体験型の交通安全教室等を関係機関・団体と連携しながら実施した。

イ 高齢運転者の交通事故防止

加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響等を啓発するため、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催したほか、運転免許証を返納しやすい環境の整備や安全運転サポート車の普及啓発等に努めた。

ウ 横断歩道における歩行者優先の徹底と交通ルールの遵守

「守られるべきものが守られる」交通社会の実現に向け、自治体や県警察等と協働の上、歩行者事故防止と歩行者保護についての広報啓発のため、街頭指導等を積極的に実施した。また、反射材、LEDライトの普及や交通安全教室を活用した道路の正しい歩き方や横断の仕方に関する指導教養を実施した。

エ 自転車の安全利用の推進

自転車利用者の交通事故防止を図るため、「自転車安全利用五則」の遵守を徹底するための広報啓発活動の推進や街頭における自転車安全運転指導、「TSマーク制度」の普及啓発に努めた。

オ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通事故による被害の軽減を図るため、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの必要性和正しい着用を徹底するため、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を実施した。

カ 飲酒運転の根絶

悪質で危険な飲酒運転を根絶するため、飲酒運転根絶運動の日における広報啓発活動を実施したほか、飲食店等に対する「酒飲み運転追放3ない運動」や「ハンドルキーパー運動」を推進・定着させる目的で飲酒運転根絶ポスター・チラシを作成し、各地区、公共交通機関等に配布したほか、県警との協働による街頭キャンペーン等において、根絶意識高揚のため「飲酒運転は凶悪な犯罪である」という強いメッセージを発信するなど、広報啓発活動を推進した。

(3) 各種大会・研修会等の開催関係

ア 二輪車安全運転宮城県大会

二輪車の交通事故防止を目的として、「第51回二輪車安全運転宮城県大会」を6月20日（日）に県運転免許センターにおいて開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

なお、例年、三重県の鈴鹿サーキットにおいて開催される一般社団法人日本二輪車普及安全協会主催の全国大会にあっても同様に中止となった。

イ 交通安全子供自転車宮城県大会

自転車競技を通じ、自転車の安全走行に関する知識と技能を習得させることを目的として、「第54回交通安全子供自転車宮城県大会」を7月31日（土）に宮城広瀬体育館において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

なお、例年、東京都の東京ビッグサイトにおいて開催される一般財団法人全日本交通安全協会主催の全国大会にあっても同様に中止となった。

ウ 交通安全高齢者自転車宮城県大会

高齢者の交通安全意識の高揚と自転車を安全に利用するための交通ルールやマナーの定着化を図ることを目的として、「第17回交通安全高齢者自転車宮城県大会」を10月30日（土）に宮城広瀬体育館において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

エ 各種研修会等

地区交通安全協会職員や交通安全活動に携わっている各種指導員等の指導・管理能力の向上と業務の適正な運用を図るための研修会を開催していたが、地区協会職員研修会をはじめ、女性部研修会、自転車安全教育指導員講習会については、新型コロナ感染拡大防止のため中止とし、グッドライダーミーティングにあっては臨時で1回のみ追加実施した。

また、一般財団法人全日本交通安全協会主催の「第62回交通安全国民運動中央大会・分科会」にあっても開催が見送られた。

(4) 表彰の実施

長年にわたり交通安全活動に功労のあった団体・個人及び優良運転者などに対する「交通安全功労者等表彰式」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむなく中止としたが、警察本部長と県協会会長との連名表彰として

- | | |
|---------------------|------|
| ○ 交通安全功労者 | 35人 |
| ○ 優良運転者 | 147人 |
| ○ 交通安全功労団体（地区協会・団体） | 24団体 |
| ○ 優良学校 | 7校 |

を表彰した。

また、全日本交通安全協会に対し、交通栄誉賞「緑十字金・銀・銅章」の上申を積極的に行い、

- | | |
|------------------|----|
| ○ 緑十字金章（交通安全功労者） | 1人 |
| ○ 同 銀章（同） | 6人 |
| ○ 緑十字金章（優良運転者） | 1人 |

- 同 銀章（ 同 ） 4人
- 緑十字銅章（交通安全功労者） 32人
- 同 （優良運転者） 32人
- 同 （優良運転者の配偶者） 21人
- 交通安全優良団体等 2団体
- 優良交通安全協会 1協会

がそれぞれ受賞の栄に浴し、更なる交通事故防止活動実践意欲の向上と交通安全に関わる個人・団体等の士気高揚を図った。

(5) 交通安全活動推進センターとしての充実強化

交通安全活動推進センターとしての事業である交通事故相談や交通事故の被害者等に対する支援のため「みやぎ被害者支援センター」への支援を行ったほか、地域交通安全活動推進委員に対し、交通安全教育や広報啓発活動等に対する支援を各地区協会と連携して実施した。

(6) 交通安全協会加入促進活動の推進

厳しい現状認識の下、県運転免許本センター及び各サブセンター職員に対する加入率の向上を目指した意識付けを継続実施し、県民目線に立った丁寧かつ親切な窓口対応を推進したところであるが、各種勧誘活動にあっては新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続きやむなく中止とした。

また、平成14年12月に発足した「協賛店制度」（協賛店数～236事業所）、平成20年から導入した「交通事故入院見舞金等制度」の周知徹底と効果的運用に努めた結果、5件（前年比－4件、内訳・死亡弔慰金5件）を交付した。

(7) 交通安全啓発宣伝用資料、資機材等の斡旋等

県協会に備え付けている貸出用の各種「交通安全DVD」を充実させるとともに、反射材等交通安全グッズの積極的な斡旋や横断幕、横断旗等を配分した。

(8) 県委託事業等の適正な推進

県から受託された更新時講習業務や自動車保管場所調査業務等8事業や県収入証紙売り捌き業務については、従前同様、適正かつ確実な事業の推進に努めた。

(9) 宮城自動車学校における優良運転者の育成及び経営基盤の強化

県協会直営の宮城自動車学校では、安全運転意識の高い初心運転者を育成するための教習の充実強化を図るとともに、高齢者運転講習会を積極的に開催し、地域交通安全教育センターとしての機能強化に努めた。

また、昨年度から引き続き実施されているケースの多い、大学生の地元におけるリモート授業の影響により、教習生が若干増加しているものの、更なる積極的な募集活動の展開や経費の節減を実施するなど、経営基盤の強化を図った。